

「鳥取県公共施設等総合管理計画（案）」のパブリックコメントの実施結果について

平成28年3月17日
財源確保推進課

鳥取県公共施設等総合管理計画の策定に当たって、広く県民の皆様から意見を求めるためパブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 平成28年2月24日(水)から同年3月9日(水)まで
- (2) 意見募集方法
 - ・ 県公式ホームページへの掲載
 - ・ 県庁県民課、各総合事務所、東部庁舎、市町村役場窓口等にチラシ・記入用紙の配架
 - ・ 報道機関への資料提供
 - ・ 新聞広告への掲載
- (3) 受付件数 4件(用紙記入3件、電話1件)

2 主な意見と対応方針

意見の概要	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の管理のあり方については、老朽化の状況、施設利用者数、費用対効果等、様々な観点から検討を行うべきであり、その結果不必要なものは廃止、売却も進めるべきであるが、逆に真に必要なものには重点的に予算を投入することも必要。	<ul style="list-style-type: none">・ 当該計画は、県の公共施設について、長期的な視点で、長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的としており、保有総量の最適化に向けた取組や使用見込みのない財産の売却方針については記載済。
<ul style="list-style-type: none">・ 県有資産の利活用については部局横断的に連携しながら情報交換等を行うべき。	<ul style="list-style-type: none">・ 当該計画は、部局横断的組織である「県有資産マネジメント推進委員会」において策定作業を行ったところだが、この策定を機に、今後はこれまで以上に県有資産の適正管理や活用方法についての戦略的検討を行うため、副知事を座長、各部局長を委員とした新たな組織を立ち上げ、部局横断的に機動的な取組を推進することとしており、その旨は計画にも記載済。
<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の廃止に当たっては、住民に対してしっかり説明し、住民の理解の上で、実施してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none">・ 個別の公共施設の廃止検討に当たっては、県民の皆様の御意見を十分に聞いて、慎重に対応する。
<ul style="list-style-type: none">・ 非常によくできた計画であるので、県職員だけでなく、多くの県民にも知ってもらいたい。・ 公共施設の管理については県だけでなく、県民目線での検討も必要。	<ul style="list-style-type: none">・ 当該計画は、県民の皆様には県の公共施設の現状と今後のあり方について考えていただくためにも、有効な資料として活用したいと考えており、策定後も周知に努めるとともに県民の皆様から御意見をいただきながら、今後の改訂に活かす考えである。

3 今後のスケジュール

パブリックコメント等の意見結果を踏まえ、本年3月末までに成案をとりまとめる予定。